

別冊

2010年（平成22年）版

# 県政報告書（案）

《健康福祉部分抜粋》

健康福祉部

## 目 次

(1) 取組結果一覧	
・ 施策	1
・ 重点的な取組（重点事業、みえの舞台づくりプログラム）	2
(2) 施策にかかる評価表	
・ 施策 123 青少年の健全育成	3
・ 施策 324 食の安全とくらしの衛生の確保	5
・ 施策 325 感染症対策の推進	7
・ 施策 331 健康づくりの推進	9
・ 施策 332 子育て環境の整備	11
・ 施策 333 地域とともに進める福祉社会づくり	15
・ 施策 341 医療体制の整備	17
・ 施策 342 生活保障の確保	21
・ 施策 343 高齢者保健福祉の推進	23
・ 施策 344 障がい者保健福祉の推進	25
(3) 重点的な取組にかかる評価表	
①重点事業	
・ 暮らし5 安心して子どもを産み育てられる子育て環境の整備	27
・ 暮らし6 児童虐待への緊急的な対応	31
・ 暮らし7 地域医療体制整備の促進	33
・ 暮らし8 高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備	37
・ 暮らし9 障がい者の地域における自立の支援	39
・ 暮らし12 新型インフルエンザに対する緊急的な取組	43
②舞台づくりプログラム	
・ 暮らし1 企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育て支援プログラム	47
(4) 用語の説明	51

## 施策の取組結果一覧(評価一口コメントと進展度)

施策番号	施策名	評価一口コメント	進展度	主担当分野
123	青少年の健全育成	青少年健全育成条例の周知をはかり、関係事業者への指導を強化しました。今後も社会全体で青少年に有害な環境の浄化に取り組む気運を高めていく必要があります。また、子どもたちをネット被害から守るため研修会や出前講座など学ぶ機会を提供し、意識の醸成をはかります。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 こども分野
324	食の安全とくらしの衛生の確保	県内すべての食品製造業者に対し、「みえの食品安全・安心表示ガイドライン」に基づく表示を含めた総合的な監視・指導を実施し、県内の食品表示の適正化が促進されました。啓発を始めとした動物愛護の取組を、動物愛護推進員31名と協働し、今後より積極的に推進します。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 健康・安全分野
325	感染症対策の推進	新型インフルエンザ(A/H1N1)に対応するため、県民に向けた啓発や医療体制の整備などに取り組み、感染拡大の防止をはかりました。今後も新型インフルエンザを含めた感染症のまん延防止に向け、的確かつ迅速な情報の収集・提供などに取り組む必要があります。	A. 進んだ	健康福祉部 健康・安全分野
331	健康づくりの推進	「ヘルシーピープルみえ・21」のもと、健康づくりの啓発と環境整備を進めていますが、引き続き関係団体、企業、市町等が協働して取り組むことが重要です。また、実態調査など自殺対策やがん検診受診率向上のための普及啓発等の強化が必要です。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 保健・医療分野
332	子育て環境の整備	保育所整備、特別保育、放課後児童対策などを推進し、子育て環境の改善をはかりました。また、「みえのこども応援プロジェクト」の立ち上げなど子育て家庭をささえる社会づくりが促進されました。周産期医療の充実や社会的養護を必要とする子どもたちへの支援がさらに必要です。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 こども分野
333	地域とともに進める福祉社会づくり	県社会福祉協議会と協働し、ボランティア活動活性化への支援等を行うとともに、福祉・介護分野における人材確保の促進をはかりました。依然、同分野における求人ニーズは高いため、引き続き、福祉人材センター等と連携し、求人・求職者のマッチング支援等に取り組みます。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 福祉政策分野
341	医療体制の整備	医師不足への対応、救急医療の確保など、医療体制の整備に取り組むとともに、地域医療の課題解決に向け、「三重県地域医療再生計画」を策定しました。今後は、計画に基づく医療従事者の確保、医療機関の機能分担の促進、医療機能の再編・統合等への支援に取り組めます。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 保健・医療分野
342	生活保障の確保	生活困窮者に対する生活保障と自立支援を行うとともに、離職者等が生活再建をはかれるようハローワーク等と連携し、住宅等の総合的な支援に取り組みました。福祉医療費助成制度のあり方については、国の施策の動向を見ながら、引き続き市町と検討を進める必要があります。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 福祉政策分野
343	高齢者保健福祉の推進	地域包括支援センターが地域ケア体制づくりの中核機関として、高齢者を様々な形で支援できるよう、広域的なネットワークづくりを進めるとともに職員の資質向上を支援しました。今後は、介護予防事業の充実に向けた市町への支援や方策を検討する必要があります。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 福祉政策分野
344	障がい者保健福祉の推進	障がい者の地域生活を支援するため相談支援体制を充実し、日中活動の場の確保やグループホーム等の整備に取り組む、地域生活移行が進みましたが目標には達しておらず、「みえ障がい者福祉プラン」に基づき、地域移行や就労支援の一層の充実に取り組む必要があります。	C. あまり進まなかった	健康福祉部 福祉政策分野

## 重点事業の取組結果一覧(評価一口コメントと進展度)

番号	事業名	評価一口コメント	進展度	主担当分野
くらし5	安心して子どもを 生み育てられる子 育て環境の整備	多様な保育ニーズに対応するため、地域の実情に応じ市町との検討の場を設け、市町や保育関係団体と連携した取組を進めました。今後、病児・病後児保育の広域調整や休日保育の促進をはかる必要があります。また、不妊に関するニーズ把握のための意識調査では、相談体制の充実などが求められています。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 こども分野
くらし6	児童虐待への緊 急的な対応	要保護児童を適切に保護できる環境づくりや里親委託の推進、児童養護施設等におけるケア体制の充実を進めることができました。しかしながら児童虐待の対応については、さらなる検証が必要と考えています。 今後も、市町、関係機関との連携の強化をはかります。	C. あまり進まな かった	健康福祉部 こども分野
くらし7	地域医療体制整 備の促進	医師の確保対策では、修学資金貸与者が大幅に増加するとともに、県内外から研修医を呼び込むなどの成果がありました。また、看護職員の定着促進・離職防止の取組が進みました。引き続き、救急医療の確保に向け、地域医療再生計画に基づく医療機関の機能分担、医療機能の再編・統合を進めていく必要があります。がん対策においては、がん検診受診率の向上や検診の精度管理の向上など、がんの早期発見の推進が課題です。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 保健・医療分野
くらし8	高齢者が安心して 暮らせる介護基盤 の整備	高齢者が安心して自宅や地域で暮らし続けるため、市町等(保険者)が行う地域包括支援センターを中核とした地域ケアの推進を支援しました。また、認知症専門医療の充実を図るとともに、引き続き地域で認知症の人を見守る認知症サポーターの養成を積極的に行いました。特別養護老人ホーム等の整備を促進するため、今後も介護現場の人手不足等の解消に向け介護職員の処遇改善等の支援を行い、整備しやすい環境づくりを進めます。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 福祉政策分野
くらし9	障がい者の地域に おける自立の支援	相談支援の充実をはかり、グループホーム等の緊急整備に取り組んだ結果、地域で自立した生活を送る障がい者数は増加しましたが、目標数値に達していないことから、引き続き地域での自立生活を促進する取組を行う必要があります。また、新体系移行の支援に取り組んだ結果、通所等利用支援については、順調に推移しています。就労支援については、一般就労支援に移行した障がい者数は増加したものの厳しい雇用情勢の下、さらに取組を進める必要があります。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 福祉政策分野
くらし12	新型インフルエン ザに対する緊急的 な取組	新型インフルエンザ(A/H1N1)に対応するため、県民への啓発や医療体制の整備、防疫用品の備蓄を進めながら、感染拡大をできるだけ抑えるように対策を講じるとともに、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の確保に取り組みました。今後、再流行やウイルスの病原性が高くなる可能性もあることから、医療体制の整備や県民への啓発等に、引き続き取り組む必要があります。	B. ある程度進んだ	健康福祉部 健康・安全分野

### みえの舞台づくりプログラムの取組結果

番号	プログラム名	評価一口コメント	進展度	主担当分野
くらし1	企業や地域の団 体とともに取り組 む子育て・子育て 支援プログラム	企業等や地域の皆さんとともに進める「みえのこども応援プロジェクト」の取組により、本プログラムへの参画者の一層の拡大をはかることができました。 また、より多くの県民の参加を得て、「三重県子ども条例(仮称)」の制定に取り組めます。	/	健康福祉部 こども分野

## 施策名 123 青少年の健全育成

主担当：健康福祉部こども分野 総括室長 福田 圭司

電話 059-224-2404

### 施策の目的

青少年が、自立性や社会性を身につけています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- ・ 主指標は達成したものの、副指標の一部について目標の達成に至らず、基本事業の数値目標についても一部達成に至らなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
青少年対策活動参加者数	—	57,500人	61,400人	70,000人	73,000人 (70,000)	1.00
	56,646人	57,531人	69,514人	72,611人		
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
青少年対策活動団体数 (12301)	—	340団体	365団体	390団体	395団体	1.00
	320団体	362団体	387団体	394団体		
青少年健全育成協力店数 (12302)	—	1,445店	1,530店	1,615店	1,700店	1.00
	1,354店	1,450店	1,550店	1,653店		
青少年の社会活動・地域活動参加者数 (12301)	—	16,700人	22,000人	25,000人	25,000人	0.98
	16,145人	21,642人	25,050人	24,467人		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
12301 地域における青少年健全育成の推進	—	—	—	—
12302 青少年非行防止・保護対策の推進	非行防止活動参加者数	38,000人	33,176人	0.87
	立入調査活動数	2,600回	3,392回	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	78	65	49	42	44
概算人件費		100	65	57	
(配置人員)		(11人)	(7人)	(6人)	

#### 2009年度の取組概要

- ・ 自分の将来の生き方や進路を模索し始める時期である中学生を対象に、学校、家庭、地域社会と連携し、職場体験活動に取り組みました（県内129校（全対象校の73.3%）で実施）。
- ・ 青少年健全育成条例による規制等の周知をはかるため、青少年指導専門員や立入調査員による立入調査を計画的に実施し、関係事業者に対する指導を強化するとともに、青少年健全育成協力店としての協力依頼の働きかけを一層進めました。
- ・ 子どもをネット被害から守る取組を促進するため、出前講座（80回、7,031人受講）、ネット被害防止ボランティア養成講座（4回、220人受講）、インストラクターやボランティアを対象としたステップアップ研修会（44人受講）を開催しました。

#### 評価（成果や課題、その要因）

- ・ 中学生の職場体験活動では、中学生が人との接し方や社会生活における規範を学び、働くことの苦勞や喜びを体験するだけでなく、受け入れ事業者の方の協力により、地域で子どもを暖かく育てていく気運が醸成されました。
- ・ 青少年健全育成条例の趣旨や内容を対象施設の営業者等に徹底するとともに、広く県民にも理解を求めていき、社会全体で有害環境の浄化に取り組む気運を高めていく必要があります。
- ・ 「子どもをネット被害から守る取組」について、保護者等に子どものネット利用の現状を理解してもらうとともに、安全で安心なネット利用方法を学ぶ機会を提供することにより、子どものネット被害防止に向けた意識の醸成をはかりました。

#### 2010年度の取組方向

- ・ 家庭、学校、地域などの多様な主体と連携・協働し、子どもの誕生から青年期に至るまでの成長過程に応じた適切な支援を総合的に推進していきます。
- ・ 関係団体・関係機関が連携して、青少年にとっての有害な環境の浄化に取り組むとともに、社会全体で取り組んでいくという気運の醸成に努めます。
- ・ 子どもたちをインターネットによる被害から守るため、関係各部署が連携し、保護者や地域住民を対象にインターネット等によるトラブルを未然に防止するための講座を引き続き開催します。また、地域における健全育成活動の核となる方々への情報提供や知識の向上を支援します。

## 施策名 324 食の安全とくらしの衛生の確保

主担当：健康福祉部 健康・安全分野 総括室長 永田 克行 電話 059-224-2321

### 施策の目的

県民一人ひとりが、安全・安心な食生活や衛生的な生活を営んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- ・ 主指標は目標を達成することができませんでしたが、副指標および基本事業の数値目標をほぼ達成することができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
食品の検査件数に対する不適合食品の割合	—	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%	0.87
	5.6%	5.8%	5.6%	6.0%		
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
食品の製造・加工の工程検査（ATP等）の実施件数	—	1,100件	1,100件	1,100件	1,500件 (1,100)	1.00
	1,062件	2,664件	1,355件	1,569件		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標達成状況
32401 食の安全・安心の確保	自主衛生管理（HACCP*手法）導入取組品目数	215品目	226品目	1.00
32402 生活衛生営業の衛生水準の確保	循環式浴場の監視施設におけるレジオネラ対策自主管理定着率	66%	85.8%	1.00
32403 医薬品等の安全確保	医薬品等違反率	0%	0%	1.00
32404 薬物乱用防止対策の充実	薬物乱用防止啓発事業参加者数	4,200人	6,079人	1.00
32405 人と動物との共生環境づくりの推進	動物の引取り数	4,300頭	3,652頭	1.00
32406 食の安全とくらしの衛生の確保のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	6件	10件	1.00
	試験検査実施件数	1,300件	1,229件	0.95

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	499	389	310	334	303
概算人件費		1,285	1,140	1,089	
(配置人員)		(142人)	(122人)	(115人)	

## 2009 年度の取組概要

- ・ 食品の安全・安心確保のため、2009 年度食品衛生監視指導計画に基づき、効率的な監視指導及び食品の残留農薬等の試験検査を実施するとともに、県内全ての食品製造施設への立入検査を 2008 年から 2 か年計画で実施し、食品表示の適正化を促進しました。また、2009 年に施行した「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づく食品の自主回収の報告は、10 件ありました。
- ・ 三重県 HACCP 手法導入認定制度に基づき、事業者の自主衛生管理体制を促進しました。また、食肉の安全・安心確保のため、BSE 全頭検査を継続して実施しました。
- ・ レジオネラ感染症対策として、公衆浴場施設の監視を行うとともに自主衛生管理の促進を図りました。
- ・ 医薬品等製造業者等に対して計画的に査察を行うとともに、医薬品販売制度の改正に伴う登録販売者試験を実施しました。
- ・ 「県民参加による大麻・けしクリーンアップ運動」を展開するとともに、県民の薬物乱用防止意識の向上につなげました。
- ・ 三重県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物とのかかわりや動物の命等について学ぶ機会となる犬との接し方教室の開催、食肉センター（と畜場）の見学会等の動物愛護関連事業に取り組みました。また、県民の中から、動物愛護の推進に熱意と識見のある方 31 名を動物愛護推進員として委嘱しました。

## 評価（成果や課題、その要因）

- ・ 事業者の食の安全・安心に対する意識は高まりましたが、さらに事業者、消費者など多様な主体が連携した食の安全・安心の確保の取組を進める必要があります。
- ・ 安全・安心な食品を消費者に提供するため、三重県 HACCP 手法導入認定などに取り組み、事業者の自主衛生管理の支援や食品の試験検査及び食肉衛生検査において、検査精度の向上および検査技術の高度化への恒常的な取組が必要です。
- ・ 薬物乱用防止活動の参加者数が増加し、県民の意識向上が見られましたが、さらなる薬物乱用防止の取組が必要です。
- ・ 動物の終生飼養の指標である動物の引取数が目標を上回り減少しましたが、引き続き、三重県動物愛護管理センターや関連団体等と協働して動物愛護管理事業を実施することが必要です。

## 2010 年度の取組方向

- ・ 食品の安全確保について、2010 年度三重県食品衛生監視指導計画に基づき、食品の製造、流通および販売にいたる各段階での監視・指導を引き続き行います。また、食品製造・加工施設に対し、国による総合衛生管理製造過程の認証及び三重県 HACCP 手法導入認定に取り組み、事業者の自主衛生管理を支援します。
- ・ 県内に流通する食品や農産物、医薬品等の安全を確保するため、残留農薬等の試験検査を実施するとともに、分析技術等の向上に努めます。
- ・ 消費者に安全な食肉を提供するため ISO9001 に基づき BSE 全頭検査など食肉検査を確実に実施します。また、食肉の処理および検査のプロセスを公開するなど、食肉に関わる情報を県民に提供します。
- ・ 医薬品等製造業者等に対して薬事法に基づく査察を計画的に行うとともに、2009 年度に改正された医薬品の販売制度が適正に運用されるよう監視指導していきます。また、引き続き違法ドラッグの取締を強化します。
- ・ 薬物乱用防止対策として、民間団体や警察など関係機関と連携して薬物乱用を許さない社会環境づくりと再乱用防止対策に取り組みます。
- ・ 三重県動物愛護管理推進計画に基づき、三重県動物愛護管理センターと協働して人と動物とのかかわりについて学ぶ機会を充実する具体的な事業に取り組みるとともに、動物愛護推進員と協働し動物愛護の取組をより積極的に推進します。



## 施策名 325 感染症対策の推進

主担当：健康福祉部 健康・安全分野 総括室長 永田 克行 電話 059-224-2321

### 施策の目的

県民一人ひとりが、感染症の被害から守られています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

#### 【判断理由】

- ・ 主指標である一、二、三類感染症の集団発生は無く、二つの副指標および基本事業においても数値目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
一、二、三類感染症の集団発生事例数*	— 0件	0件 0件	0件 0件	0件 0件	0件	1.00
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
感染症情報提供登録者数(32501)	— 1,031件	1,040件 1,045件	1,060件 1,090件	1,100件 1,122件	1,150件 (1,100)	1.00
H I V抗体検査件数(32502)	— 884件	909件 1,385件	934件 1,805件	1,360件 1,682件	1,400件 (984)	1.00

\*結核、新型インフルエンザを除く。

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
32501 感染症危機管理体制の確保	—	—	—	—
32502 感染症予防および治療体制の充実	—	—	—	—
32503 感染症対策のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	4件	5件	1.00
	試験検査実施件数	1,800件	2,292件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	389	370	226	977	505
概算人件費		389	346	407	
(配置人員)		(43人)	(37人)	(43人)	

### 2009年度の取組概要

- ・ 2009年4月に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)は、世界中で流行し、5月には国内初の患者が発生しました。県内でも8月中旬に感染流行が本格化し、

その後10月末をピークとする大流行となりました。

- ・ 県では「三重県新型インフルエンザ対策本部」を4月28日に設置し、新型インフルエンザ行動計画に沿った対策を全庁的に講じました。また、感染予防等の的確な情報発信や時間外対応できる相談窓口を開設するとともに、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄や個人防護具の備蓄を進めました。さらに新型インフルエンザ専門家会議を開催し、医療体制の整備等について調整や支援を行うとともに、「感染症危機管理ネットワーク会議」において各地域の関係機関と連携し医療対応を行いました。
- ・ 「三重県感染症情報センター」（三重県保健環境研究所内）は、感染症発生情報等の収集を行うとともに、関係機関や県民等に対して迅速・正確な情報提供を行ってきました。新型インフルエンザの発生から、県民の的確な情報への関心が高まったことにより、情報発信登録者数を増加することができました。
- ・ H I V感染対策及びB型・C型肝炎対策については、感染の早期発見が重要であることから、県内の各保健所で夜間等の時間外対応を含め、無料検査を引き続き実施しました。また、B型・C型肝炎の検査については、国の肝炎対策に呼応し県内の多くの医療機関でも検査を受けることが可能です。
- ・ 結核対策については、結核患者の医療費の一部公費負担を行うとともに治療薬の服薬指導を実施しました。また、早期発見と発生拡大防止を図るため、患者周辺の感染調査や私立学校等が行う定期健康診断事業への補助金交付等を行いました。

#### 評価（成果や課題、その要因）

- ・ 一、二、三類感染症の集団発生事例は0件で、主目標を達成しました。
- ・ 新型インフルエンザについては、多くの方が感染し、医療機関の協力及び県民の冷静な行動等により健康被害を抑えることができましたが、国の医療対応等に関する情報管理や県から医療機関等への迅速な情報共有に課題が残りました。
- ・ 今後は、夏以降の再流行やより病原性の高いインフルエンザの発生に備えるとともに、国及び医療機関の情報共有の体制を整備する必要があります。
- ・ 感染症の発生に備え、関係機関との連携の強化や県民への感染予防につながる情報の提供及び人権を尊重した感染症に関する正しい知識の啓発が必要です。
- ・ H I V抗体検査は、緊急肝炎対策事業によるB・C型肝炎検査と併せて検査を受けるよう勧奨したことが検査件数の増加につながりました。
- ・ 感染症に関する検査や調査を実施する職員の人材育成やISO9001（品質マネジメントシステム）を運用した検査体制の確保が引き続き必要です。

#### 2010年度の取組方向

- ・ 感染症患者の人権を守るために、感染防止や予防対策など感染症に関する正しい情報を提供し、啓発を行います。
- ・ 新型インフルエンザ対策については、再流行に備えるとともに、昨年度に引き続き新型インフルエンザ専門家会議において、より病原性の高い新型インフルエンザ発生に備える医療体制の確保や情報管理等について検討していきます。
- ・ 結核対策については、健康診断、治療費の補助等を行い、早期発見・早期治療に取り組むとともに、その重要性を啓発していきます。
- ・ エイズ対策を推進するため、人権を尊重した啓発活動、相談・指導、検査（無料、即日、夜間）等を引き続き行います。
- ・ 三重県感染症情報センターのホームページや電子メール等により、県民、医療機関、関係施設等に感染症発生情報を迅速に提供します。
- ・ ISO9001に基づき迅速かつ正確な試験検査を継続するため、専門研修への派遣による人材育成や検査機能の充実をはかります。

## 施策名 331 健康づくりの推進

主担当：健康福祉部 保健・医療分野 総括室長 古元 重和 電話 059-224-2251

### 施策の目的

県民一人ひとりが、健康づくりに取り組んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- ・施策目標についてはすべて達成しましたが、施策を構成する基本事業について7項目中2項目で目標を達成できなかったことなどから、総合的に判断して「ある程度進んだ」としました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
健康づくり推進事業者数	—	464 事業者	553 事業者	606 事業者	659 事業者	1.00
	425 事業者	501 事業者	571 事業者	612 事業者		
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
地域職域連携推進協議会設置地域数	—	3地域	7地域	8地域	9地域	1.00
	2地域	3地域	5地域	8地域		
リスナー（心の健康づくりをサポートできる人）指導者養成数（累計）（33103）※	—	145人	175人	205人	—	1.00
	124人	168人	200人	223人	—	

※「リスナー（心の健康づくりをサポートできる人）指導者養成数」については、2009年度で養成事業が終了となったため、2010年度は目標設定を行っていません。

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
33101 健康づくり活動の推進	健康カンパニー事業者数	28事業者	30事業者	1.00
	健康づくりのための公認ウォーキングコースの歩行者数	1,500人	600人	0.40
33102 食環境の整備	「健康づくり応援の店」協力店舗数	390店	389店	0.99
	巡回指導を行った給食施設数	360施設	385施設	1.00
33103 こころの健康づくりの推進	—	—	—	—
33104 歯と口の健康づくりの支援	80歳以上で自分自身の歯を20本以上残している人の数	240人	362人	1.00
33105 健診・相談等サービス体制の整備	がん検診啓発公開講座参加者数	1,000人	1,050人	1.00
33106 県民の健康づくりのための調査研究・技術支援の推進	調査研究成果件数	2件	2件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	1,018	1,013	361	592	348
概算人件費		461	364	360	
(配置人員)		(51人)	(39人)	(38人)	

#### 2009年度の取組概要

- ・ 三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行うとともに、関係団体、企業、学校、市町等と協働し、県民が健康づくりに取り組むための環境整備を進めました。
- ・ 増加する生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に関する啓発、ウォーキングなどの身体活動、食事バランスガイド等の普及などに取り組みました。
- ・ 2008年度から実施されている特定健診・特定保健指導の円滑な推進に向け、三重県保険者協議会、三重県医師会等と連携し、特定保健指導の人材育成を行いました。
- ・ 自殺対策を推進するため、三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会を開催し、関係機関との連携強化を図るとともに、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、「三重県自殺対策行動計画」に基づき、リスナー指導者の育成、自殺対策シンポジウムの開催、自死遺族支援などに取り組みました。
- ・ 県民公開講座の開催などにより、がんの早期発見の重要性に関する普及啓発やがん検診受診率の向上を図りました。

#### 評価（成果や課題、その要因）

- ・ メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少、特定健診・特定保健指導の受診者の増加、糖尿病予備軍の増加の抑制に向けて、引き続き、県、市町、保険者、学校、関係団体等が協働して取り組むことが重要です。
- ・ 自殺対策は、自殺予防の啓発、相談体制の充実などについて、市町や関係機関との連携を密にして取り組んでいます。健康問題や経済・生活問題等により自殺者数は依然として高い水準で推移しており、より一層の対策が求められています。
- ・ 県内のがん検診受診率は全国的にも低い状況であり、がん検診受診率50%達成に向けて、さらなる取組の強化が必要です。

#### 2010年度の取組方向

- ・ 健康づくりの一層の推進に向け、県の役割である関係団体、企業、学校、市町等との協働の場づくり、人材育成、情報提供、調査研究などにおいて県民の健康増進を積極的に進めていきます。
- ・ 生活習慣病対策を推進するため、ウォーキング等の身体活動、栄養、食生活など9つの分野で、多様な主体との協働、普及啓発を中心に取り組みます。
- ・ 地域自殺対策緊急強化基金を有効に活用し、「三重県自殺対策行動計画」に基づく普及啓発、相談窓口の担当者を対象とした研修の実施、県内でも自殺率の高い東紀州地域におけるモデル事業など、関係機関との連携強化を図りつつ、総合的な自殺対策を進めます。
- ・ がん対策については、市町、NPO、民間企業等との連携のもと、がん検診の受診率向上に向けた啓発などに取り組みます。

## 施策名 332 子育て環境の整備

主担当：健康福祉部 こども分野 総括室長 福田 圭司 電話 059-224-2404

### 施策の目的

県民一人ひとりが、子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを産み育てています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- 主指標は目標をほぼ達成し、副指標も目標を達成していますが、基本事業で目標を達成していない項目があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
県内における各種の保育（預かり）サービス事業実施率	—	62%	66%	70%	75%	0.94
	57%	62%	63%	66%		
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
子育て情報交流センターによる子育て支援の担い手養成人数（累計）(33202)	—	392人	540人	587人	620人 (587)	1.00
	317人	478人	587人	587人		
市町が行う出産前後の支援（マタニティマークの普及、育児支援家庭訪問、ペリネイタルビジット）の実施事業数(33203)	—	25事業	35事業	40事業	45事業	1.00
	11事業	24事業	36事業	43事業		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
33201 保育・放課後児童対策等の充実	特別保育実施箇所数	319か所	230か所	0.72
	放課後児童対策実施数	332校区	316校区	0.95
33202 地域における子育て支援	—	—	—	—
33203 母子保健対策の推進	発達障がい児の把握に適したシステムで乳幼児健診を実施している市町数	26市町	26市町	1.00

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
33204 児童虐待防止等総合 対策の推進	要保護児童における家庭復帰・自 立児童割合	26.0%	23.0%	0.88
	児童福祉司資格者配置市町数	26 市町	25 市町	0.96
33205 児童と一人親家庭の 自立の支援	要保護児童のうち小規模ケアまた は里親に養育を受けている者の割 合	31%	34%	1.00
	母子家庭自立支援給付金の給付者 数	15 人	57 人	1.00

(単位：百万円)

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
予算額等	11,312	12,198	13,301	17,450	17,011
概算人件費		2,759	2,878	2,879	
(配置人員)		(305 人)	(308 人)	(304 人)	

#### 2009 年度 of 取組概要

- ・ 「三重県安心こども基金」により、子どもを安心して育てることができる環境整備の促進のため、保育所の新設や増改築を進めました。また、保育の質の向上に必要な研修事業を実施しました。
- ・ 延長保育等の特別保育の実施、放課後児童クラブ\*、放課後子ども教室や地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター\*の設置を促進し、安心して子どもを生き育てられる地域づくり、仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備を行いました。
- ・ 子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくりを推進するため、第二期三重県次世代育成支援行動計画を策定しました。
- ・ 「みえのこども応援プロジェクト」を立ち上げ、子どもたち自身が主体的に考え、大人とともに実践、活動できる環境づくりに企業等と協働して取り組み、多くの子どもと大人の参加を得ることができました。
- ・ みえ次世代育成応援ネットワーク等との協働により「子育て応援！わくわくフェスタ」(2010年1月16日から2日間で約1万8千人が来場)を開催しました。
- ・ 「三重県こども条例(仮称)」の制定に向けては、子どもの権利を大切にするという考え方をふまえ、子どもたちが持っている‘育つ力’を見守り大切に育む、「子育てをささえる視点」に立つ条例の制定に向けた取組に着手しました。
- ・ 不妊治療者の経済的負担を軽減するため、不妊治療費助成を1回10万円から15万円に拡充しました。
- ・ 「子どもを虐待から守る条例」の普及啓発、児童福祉を担当する市町職員を対象とした研修、里親制度の促進(15組の新規登録)、情緒障害児短期治療施設や自立援助ホームの整備支援など、児童虐待の未然防止、適切な保護、自立に向けた支援をはかるための環境整備を行いました。

- ・ 経済情勢の悪化を原因とした経済的支援を必要とする母子家庭の増加に対応するため、母子寡婦福祉資金の貸付金の原資を増額するとともに、自立に効果的な資格の取得促進のための支援を行いました。

#### 評価（成果や課題、その要因）

- ・ 経済不況等の影響等により待機児童の増加や多様な保育ニーズに対応するため、より一層市町と連携した取組を進める必要があります。
- ・ 高齢出産や未熟児出生が増加しており、安全で安心な出産ができる周産期医療体制の整備が求められています。
- ・ 不妊治療費助成額を増額したこと等により助成件数が前年に比べ増加し 1,496 件となりました。
- ・ 被虐待児童等保護を必要とする子どもたちを適切に保護できる環境づくりの推進がさらに必要です。
- ・ 母子家庭自立支援給付金の給付者数について、目標値に対し約 4 倍の実績があり自立支援が進みました。

#### 2010 年度の取組方向

- ・ 「三重県安心こども基金」を積極的に活用して保育所の整備をさらに促進していきます。また、地域のニーズに応じた延長保育等の特別保育の取組が進むよう、市町の取組を支援するとともに、保育士の専門性を高めるための研修の充実を支援します。
- ・ 「みえのこども応援プロジェクト」を推進する中で、子どもの活動機会の充実、子どもたちの活動を支えることのできる人材の育成、「子育て」への理解の拡大などに取り組めます。
- ・ 子どもや子育て家庭へのきめ細かな支援を行うため、引き続き、みえ次世代育成応援ネットワークなどとの協働により地域における多様な取組を展開します。
- ・ 子どもの育ちを支援する観点に立ち、子どもの思いを尊重することのできる地域社会づくりを進めるため、「三重県こども条例（仮称）」の策定に向けた取組を進めます。
- ・ 発達障がい児の早期発見やとぎれのない支援のため、市町における体制づくりを支援するとともに引き続き人材育成を行います。
- ・ 安全で安心な出産ができるように周産期医療体制の整備、医療機関との連携による周産期ハイリスク妊婦や乳児の支援体制づくりに取り組めます。
- ・ 市町における虐待等の児童相談業務を支援するとともに、子どもの状況に適切に対応できるよう児童養護施設等の少人数ケアの促進、里親制度の積極的な活用などにより、さらに要保護児童の支援を図っていきます。
- ・ 資格の取得促進など母子家庭の就労支援を行うとともに、ひとり親家庭等への支援制度の活用を啓発し、母子家庭等の自立支援に引き続き取り組めます。





## 施策名 333 地域とともに進める福祉社会づくり

主担当：健康福祉部 福祉政策分野 総括室長 青木 正晴 電話 059-224-2321

### 施策の目的

県民一人ひとりが、地域で助け合い、福祉サービスを支える行動をしています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

・主指標及び副指標の1つが数値目標を達成できませんでしたが、85%以上達成しており、また、基本事業の数値目標がおおむね達成できたため、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
ボランティア登録人数	— 51,781人	54,911人 50,229人	58,041人 53,292人	61,171人 54,050人	64,300人	0.88
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
民生委員・児童委員研修参加率	— 74.3%	77.3% 77.3%	80.2% 75.6%	83.1% 73.3%	86.0%	0.88
ユニバーサルデザインアドバイザー数（累計） (33302)	— 785人	845人 859人	905人 963人	1,000人 1,022人	1,042人 (1,025)	1.00

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
33301 地域福祉活動の推進	ボランティアコーディネーター養成数（累計）	270人	257人	0.95
33302 ユニバーサルデザインのまちづくりの総合啓発	—	—	—	—
33303 福祉サービスの適正な確保	優良な社会福祉法人の割合	77.5%	77.8%	1.00
33304 福祉サービス利用援助の充実	福祉サービスの利用援助を活用する人数	813人	841人	1.00
33305 福祉分野の人材確保・養成	社会福祉施設職員研修参加率	49.8%	56.4%	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	1,844	1,656	1,905	1,348	1,597
概算人件費		344	308	313	
(配置人員)		(38人)	(33人)	(33人)	

## 2009 年度の取組概要

- ・ 県社会福祉協議会と協働し、ボランティア活動活性化のための支援、福祉サービスを担う人材育成、民生委員・児童委員活動への支援等を行いました。
- ・ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」や推進計画等の趣旨について、ユニバーサルデザイン（UD）アドバイザー、市町、社会福祉協議会、小中学校、企業等と協働し、普及啓発を行いました。
- ・ 社会福祉法人等が、関係法令や定款を遵守し、法人運営や事業を適切に行うよう指導監査や実地指導を行いました。また、その結果を公表し、不適切な運営を行っている法人等に対し、継続して改善指導を行いました。
- ・ 判断能力の十分でない高齢者等を対象に、市町の社会福祉協議会が行う福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等の地域福祉権利擁護事業を支援しました。
- ・ 社会福祉施設職員の質の向上をはかるため実施される業種別や課題別の研修など、専門的知識を習得する研修を支援しました。
- ・ 福祉・介護分野における人材確保等をはかるため、基金等を活用し、資格取得支援、処遇改善や研修支援、求人求職者のマッチング支援等各種取組を行いました。

## 評価（成果や課題、その要因）

- ・ 県民の多種多様な福祉ニーズに対応するためには、公的制度だけでは難しく、ボランティア等の公的制度以外のサービスが必要です。また、県民に身近な市町や市町社会福祉協議会等を中心とした取組がますます重要となっています。
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進に向け、市町、地域の団体、企業等による自主的な取組が求められています。
- ・ 福祉サービスの利用援助等の生活支援により、高齢者や障がい者が安心して地域生活を送れる環境づくりが求められています。
- ・ 受け入れ先がないまま刑務所などの矯正施設を退所する高齢者や障がい者等が少なくなく、福祉的な支援が必要となっています。
- ・ 厳しい雇用情勢を受け他分野からの転職等もあり、介護職の人手不足は緩やかに改善されてきていますが、他分野に比べるとまだまだ求人ニーズは高い状況です。

## 2010 年度の取組方向

- ・ ボランティア活動を活性化させるため、市町、社会福祉協議会等の関係機関とより一層の連携をはかり、ボランティアの養成や活動活性化の取組を促進します。
- ・ 県・市町社会福祉協議会等の関係団体や民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会等の意見を反映しながら、市町やUDアドバイザー設立団体、企業など多様な主体と連携、協働し普及啓発を進めるとともに、2011年度からを計画期間とする新しい推進計画の作成を進めます。
- ・ 重点監査項目を中心にメリハリのある実効性の伴った指導監査を実施し、監査の結果、改善指導が必要な法人には確認監査を実施します。また、不適切な運営を行っている法人等について重点的に指導監査を行います。
- ・ みえ福祉第三者評価制度\*の普及促進により福祉サービスの質向上をはかります。
- ・ 判断能力の十分でない高齢者や障がい者が、福祉サービス利用援助等を受けられるよう地域福祉権利擁護事業の周知をはかるとともに適切な支援を行います。
- ・ 福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者が、退所後直ちに福祉サービスを受けられるよう三重県地域生活定着支援センターを設置し、支援を行います。
- ・ 福祉・介護分野の人材を確保するため、福祉人材センターや介護福祉士等養成校、ハローワーク等関係機関と連携し、事業の周知をはかるとともに、求人・求職者双方のマッチングと就労支援及び現在働いている職員の定着を支援します。

## 施策名 341 医療体制の整備

主担当：健康福祉部 保健・医療分野 総括室長 古元 重和 電話 059-224-2251

### 施策の目的

県民一人ひとりが、必要とする適切な医療を受けています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- ・ 施策目標（主指標、副指標）はすべて達成したものの、現在の医師不足の状況等施策を取り巻く現状を踏まえ、総合的に判断して「ある程度進んだ」としました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	— 62%	63% 76%	77% 83%	78% 83%	80%	1.00
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
地域医療支援病院から地域の診療所・病院への紹介率	— 47%	48% 56%	57% 60%	58% 60%	60%	1.00
難病相談支援センター登録患者数(34106)	— 731人	780人 1,100人	1,200人 1,277人	1,300人 1,430人	1,500人 (1,400)	1.00
医療相談件数	— 573件	610件 634件	650件 845件	690件 753件	730件	1.00

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
34101 患者本位の医療の推進	医療ネットみえ（ホームページ）アクセス数	240,000 件	280,271 件	1.00
34102 県立病院の医療サービス提供	県立病院患者満足度	80.0%	76.0%	0.95
34103 救急・へき地医療体制の整備	救急医療情報システム参加医療機関数	460 機関	524 機関	1.00
34104 がん診療体制の整備	専門研修参加医療従事者数	10 人	7 人	0.70
34105 骨髄バンク、臓器移植等の推進	骨髄提供希望登録者数	4,100	4,193	1.00
34106 難病患者等の支援	—	—	—	—
34107 医療分野の人材確保	修学資金の新規貸付者数、ドクタープール活用医師数	121 人	148 人	1.00
34108 適正な医療保険制度の確保	財政安定保険者数	66.5%	41.4%	0.62

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	40,415	42,802	46,157	52,130	50,743
概算人件費		10,295	10,772	10,360	
(配置人員)		(1,138人)	(1,153人)	(1,094人)	

### 2009年度の取組概要

- ・ 2008年度に抜本的な改正を行った医師修学資金制度により、新たに78名の医学生に対して修学資金を貸与しました。また、三重大学、市町等と連携して「ポジティブ・スパイラル・プロジェクト」\*を立ち上げ、地域医療に従事する医師の育成、医師不足地域の医療機関への診療支援などに新たに取り組めました。
- ・ 看護職員の確保・定着に向けて、新卒・中堅看護職員の離職防止、潜在看護師の再就業の促進、病院内保育所に対する支援に取り組めました。
- ・ 救急医療体制の充実に向けて、三重大学への救命救急センターの設置に向けた協議を進めるとともに、県独自のドクターヘリの導入について基地病院の調査等を行いました。また、適切な受療行動の推進をはかるため、地域医療フォーラムの開催など県民への啓発活動を行いました。
- ・ 医師・看護職員不足への対応、救急医療の確保など、地域の医療課題の解決を図るため、「三重県地域医療再生計画」\*を策定しました。
- ・ 総合的がん対策の推進に向け、「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、県民へのがん検診の重要性に関する普及啓発、がん診療提供体制の整備、緩和ケアなどがん診療に従事する人材の育成、院内がん登録\*のほか、地域医療連携の推進に向けた医療情報共有システムの整備などに取り組めました。
- ・ 県立病院の改革については、「病院の姿」可能性詳細調査の結果を踏まえ、「県立病院改革に関する基本方針」を決定しました。

### 評価（成果や課題、その要因）

- ・ 医師、看護職員の不足・偏在は依然として深刻な状況であり、その解消を図るため、従来の取組に加え、臨床研修医の確保や勤務医の負担軽減対策への支援、新人看護職員の研修など、医療従事者の確保と定着促進に向けた新たな視点での取組を進める必要があります。
- ・ 各地の二次輪番制の維持が困難な状況となっており、二次輪番病院の機能強化に向けた支援を行うとともに、消防法の改正を踏まえた救急搬送・受入の実施基準の策定など、迅速・的確な救急搬送が行われる体制整備を進める必要があります。
- ・ 住民のセーフティネットである救急医療、小児医療および周産期医療等の確保が喫緊の課題となっており、医療機能の再編・統合を進めること等により、地域医療体制を再構築していく必要があります。
- ・ 県立病院改革は決して先送りできない課題であることから、基本方針に基づき、県立病院改革を推進する必要があります。

### 2010年度の取組方向

- ・ 医師の確保対策では、従来の取組に加え、臨床研修病院の魅力向上、勤務医の負担軽減、地域医療に従事する医師への各種支援など、「三重県地域医療再生計画」に基づく新たな取組により、定着促進、偏在解消をめざします。
- ・ 不足する看護職員の確保に向けて、病院内保育や養成所に対する運営支援、再就業の促進等の取組を充実させるとともに、看護職員の質の向上と定着促進をはかるため、新人看護職員等に対する研修体制の構築支援に取り組めます。

- ・ 診療所医師による二次輪番病院への診療支援など、救急病院の機能強化に向けた支援を行うとともに、救急搬送・受入の実施基準を策定し、迅速・的確な救急搬送が行われる体制を整備します。また、三次救急医療体制の充実・強化をはかるため、三重大学医学部附属病院を救命救急センターに指定するとともに、2011年度内のドクターヘリの導入をめざし、基地病院の選定等の取組を進めます。
- ・ 地域の救急医療等の確保をはかるため、医療機関の機能分担、医療機能の再編・統合など、地域医療体制の再構築に向けた取組を支援します。
- ・ 「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、がんの予防・早期発見を推進するため、NPOや企業などと連携を図るとともに、切れ目なく質の高いがん医療が受けられる体制を拡充することで、患者やその家族に対する相談体制の充実をはかります。
- ・ 「県立病院改革に関する基本方針」の工程に従って、県立病院改革を着実に実行します。



## 施策名 342 生活保障の確保

主担当：健康福祉部 福祉政策分野 総括室長 青木 正晴 電話 059-224-2321

### 施策の目的

生活保障を必要とする人が、扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- 主指標及び副指標は目標を達成したものの、基本事業1項目で目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
保護廃止世帯における自立率	—	65.4%	65.4%	65.4%	65.4%	1.00
	62.1%	54.9%	53.6%	68.0%		
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
生活保護受給者等就労支援事業の導入世帯数	—	50世帯	50世帯	50世帯	50世帯	1.00
	65世帯	73世帯	58世帯	120世帯		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標達成状況
34201 公的扶助の適正な運用	稼働年齢層に対する就労支援プログラム活用、就労増収達成率※	40.0%	55.3%	1.00
34202 戦傷病者等の支援	支援事業への参加率	96.7%	100%	1.00
34203 適正な福祉医療の確保	県民医療費伸び率の近似度	1.000± 0.02	0.966	0.99

※2008年度までは「自立助長推進対象世帯の目標達成率」を目標項目としていましたが、国の方針により自立助長推進対象世帯の選定がされなかったため数値の計測が不可能となりました。このため、新たに組まれた支援プログラムのうち同様の趣旨で実施される上記就労支援プログラムに係る数値へと目標項目を変更しました。

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	5,178	4,961	5,077	3,992	2,707
概算人件費		253	252	246	
(配置人員)		(28人)	(27人)	(26人)	

## 2009 年度の取組概要

- ・ 2009 年度は 3,109 世帯の生活保護を開始し、全体で月平均 15,241 人に生活保護を適用し、生活の保障と自立に向けた支援を行いました。
- ・ 離職者等が被保護者とならずに生活できるよう、ハローワーク、福祉事務所、社会福祉協議会などが連携し、求人・求職者のマッチング強化や生活相談などの様々な緊急雇用対策を展開するとともに、新たなセーフティネット\*を構築し、離職者等の職業訓練、再就職、生活、住宅への総合支援に取り組みました。
- ・ 乳幼児、障がい者及び一人親家庭の健康の保持と福祉の増進のために医療費助成を行う市町を支援しました。

## 評価（成果や課題、その要因）

- ・ 経済危機による雇用状況の急速な悪化に伴い、雇用や住居を失った離職者等の生活困窮者が急激に増加していることなどから、生活保護世帯も急増しています。そのため、生活困窮者が必要なときに適切な保護が受けられるよう、生活保護の適切な運用と被保護者の状況に応じた自立の支援を進める必要があります。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、窓口相談などによりきめ細かな配慮のもと援護事業の実施が求められています。
- ・ 福祉医療費助成制度における精神障がい者の対象範囲や給付方法のあり方について、実施主体である市町とともに、受益と負担の公平性の確保、制度の持続可能性、すべての市町で実施可能な制度内容とすることを基本的な考え方として検討を行っています。

## 2010 年度の取組方向

- ・ 被保護者の就労による自立や日常生活・社会生活における自立を支援するため、ハローワークと連携した就労支援や個別の状況に対応した支援プログラムの策定・充実をはかります。
- ・ 生活保護の適正な実施や被保護者の早期自立に向けて支援を行うため、福祉事務所職員の経験年数・業務に応じた実務研修を充実し、資質の向上をはかります。
- ・ 離職者等に対する緊急雇用対策事業や新たなセーフティネットが有効に機能するよう、関係機関の連携強化をはかります。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業を引き続き実施します。
- ・ 子ども手当の支給、障害者自立支援法の見直し及び後期高齢者医療制度の廃止に伴う医療保険制度改革が予定されていることから、福祉医療費助成制度のあり方について、国の施策の動向を見ながら実施主体である市町と引き続き検討を進めます。



## 施策名 343 高齢者保健福祉の推進

主担当：健康福祉部 福祉政策分野 総括室長 青木 正晴 電話 059-224-2321

### 施策の目的

高齢者が、必要な介護・福祉サービスを身近な地域で利用しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

#### 【判断理由】

- 主指標、副指標とも数値目標を達成しましたが、特別養護老人ホームの整備数は、前年度より若干の増加にとどまっていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

#### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
在宅介護サービス利用率	— 57.7%	58.3% 59.2%	59.4% 58.3%	59.7% 61.5%	60.0%	1.00
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
介護予防サービス利用率 (34301)	— 46.3%	48.1% 48.9%	49.9% 49.5%	51.7% 52.4%	53.5%	1.00
特別養護老人ホーム整備数 (累計) (34302)	— 6,303人	6,433人 6,383人	6,743人 6,483人	6,493人 6,493人	6,943人	1.00

※ 2009年度の特別養護老人ホーム新設による整備数は80床ですが、他に既設の広域型特別養護老人ホーム(県所管)から小規模特別養護老人ホーム(市所管)への転換等で70床減少したことから、特別養護老人ホーム整備数の実増は10床となっています。

本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
34301 介護保険制度の円滑な運営	—	—	—	—
34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上	主任ケアマネジャー登録数	344人	363人	1.00
34303 在宅生活支援体制の充実	介護予防後の中重度の要介護認定者数割合	9.3%	9.7%	0.96
	介護予防サービス事業所数	1,490 事業所	1,589 事業所	1.00
34304 高齢者の社会参加環境づくり	社会的貢献のための事業を実施する老人クラブの割合	15.0%	17.7%	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	17,082	17,081	13,374	30,816	24,661
概算人件費		326	318	332	
(配置人員)		(36人)	(34人)	(35人)	

## 2009 年度の取組概要

- ・ 第5次高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画に基づき、市町に対して初任者研修会、担当者会議を開催し制度の周知をはかるとともに、適正な介護保険制度運営について技術的な助言を行いました。
- ・ 特別養護老人ホーム等の施設整備補助を行い、施設サービス等の基盤整備を支援しました。
- ・ 地域ケア体制づくりの中核機関である地域包括支援センター\*職員の資質向上のため、地域の職能団体や市町等と協働して研修会を実施しました。また、地域包括支援センター間の広域的なネットワーク作りや情報交換を行うため、「地域包括支援センター連絡会議」を開催しました。
- ・ 老人クラブに対する活動費の助成や全国健康福祉祭（ねんりんピック）への県選手団の派遣、美術展への出品支援により、シニア世代の生きがいづくり・健康づくりを促進しました。また、シニアの地域貢献を支援する取組として、シニアリーダー養成セミナーを開催しました。

## 評価（成果や課題、その要因）

- ・ 介護施設整備については、計画どおりの整備が進みましたが、今後の後期高齢者の急激な増加や高齢者の尊厳あるケアの実現に向けて「個室・ユニットケア型」の特別養護老人ホームの更なる整備が必要です。
- ・ 地域包括支援センターは、県内の全ての市町に設置され、設置数も増加していますが、機能の充実には引き続き研修等を通じた支援が必要となっています。
- ・ 認知症高齢者に対する支援として、かかりつけ医や認知症に対応するサービス事業者への研修を中心に行ってきましたが、認知症対策の基本である「多くの人々が認知症を正しく知る」といった普及・啓発や認知症高齢者を地域で受け入れる体制整備への取組が重要となっています。

## 2010 年度の取組方向

- ・ 適正な介護保険制度運営については、介護給付適正化計画に基づき、市町と協働して、介護サービス利用者の自立支援に必要なサービスの的確な給付及び不適切なサービス給付の削減を進め、今後も安定的な介護保険制度の確立をめざします。
- ・ 特別養護老人ホームの整備をはじめ、在宅・施設のバランスを考慮しつつ、必要な施設サービス及び居宅サービス等の基盤整備の推進を支援します。
- ・ 地域包括支援センターが地域ケア体制づくりの中核機関として、高齢者を様々な形で支援できるよう、地域包括支援センター連絡会議の開催、介護予防に関する研修を行います。
- ・ 認知症対策として、予防から医療・ケア・見守り相談といった総合的な支援体制を一層強化します。また、新たに若年性認知症への取組を始めます。
- ・ 老人クラブに対する活動費の助成や全国健康福祉祭（ねんりんピック）への県選手団の派遣、美術展への出品支援等により、シニア世代の生きがいづくり・健康づくりを引き続き促進します。

## 施策名 344 障がい者保健福祉の推進

主担当：健康福祉部 福祉政策分野 総括室長 青木 正晴 電話 059-224-2321

### 施策の目的

障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを身近な地域で受けています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- ・ 主指標、副指標ともに目標数値を下回る結果となり「あまり進まなかった」と判断しました。ただ、副指標の一般就労への移行は、目標には届かなかったものの、非常に厳しい雇用情勢の中、数値としては前年度を上回ることができました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	— 653人	820人 788人	995人 939人	1,161人 952人	1,292人	0.82
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
一般就労へ移行した障がい者数(34401)	— 30人	48人 45人	66人 51人	84人 54人	102人	0.64

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標達成状況
34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進	一般就労への移行に向けて支援を行った障がい者数	103人	76人	0.74
34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,307人	4,621人	1.00
34403 障がい者の相談支援体制の整備	相談支援センターへの登録者数	4,459人	5,176人	1.00
34404 精神障がい者の保健医療の確保	24時間精神医療相談が対応し入院にいたらなかった比率	91.0%	91.0%	1.00
34405 障がい者の社会参加環境づくり	手話通訳者および要約筆記者登録数	339人	353人	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	9,778	10,392	12,833	16,934	13,171
概算人件費		751	803	748	
(配置人員)		(83人)	(86人)	(79人)	

### 2009年度の取組概要

- ・ 障害者自立支援法に基づく自立支援給付（介護給付・訓練等給付）等について、制度の適切な運用をはかり、地域移行や就労支援に結びつけました。
- ・ 国の臨時特例交付金を活用して、施設・事業者の運営の安定化や新体系移行の支援を行いました。
- ・ 国の経済危機対策に伴う基金を活用して施設の耐震化や福祉・介護人材の処遇改善策など、障がい者の就労支援を含む様々な課題への対応を行いました。
- ・ 身体・知的各障害者更生相談所を統合して障害者相談支援センターを設置、運営を開始して、ネットワークの構築やエンパワメント研修の実施によって、県内全体の相談支援の充実や地域自立支援協議会の活性化に取り組みました。
- ・ 障がい者の権利擁護委員会を設置し、セミナー等の開催による普及啓発、「障がい者の権利擁護システムのあり方に関する提言」の骨子をまとめました。
- ・ 精神障がい者の医療及び保護の適正実施を行うとともに、長期在院者の社会的入院の解消に向けて、ハンドブックの作成など地域移行に取り組みました。
- ・ 障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、障がいに応じた生活支援やコミュニケーション支援に取り組みました。

#### 評価（成果や課題、その要因）

- ・ グループホーム等の整備については、報酬基準の問題や建築前の法的手続きの厳格化の影響などにより目標を達成できませんでした。今後は、重度障がい者対応型や既存の公営住宅の活用などソフト面とあわせた取組が必要です。
- ・ 利用者負担の独自の軽減策等により、必要なサービス給付は可能となりました。また、厳しい雇用情勢の中、就労サポート事業による職場定着やゴールド人材センターみえの取組などにより、一般就労がある程度進みました。
- ・ 障がい種別を超えた支援の仕方や権利擁護の視点など、「障がい者総合相談支援センター」の支援機能及び地域自立支援協議会の運営水準の向上が課題です。
- ・ 精神障がい者に対する措置入院の手続きについて、指定医の選定基準等の改善方針策定により適正な運用がはかられました。また、支援者への研修など地域移行にも取り組んできましたが、今後は、居場所の確保など、当事者支援が課題です。
- ・ 生活訓練やコミュニケーション支援により、障がい者の活動の場が広がりました。手話通訳者等の派遣事業での市町間格差や盲ろう者の社会参加支援が課題です。

#### 2010年度の取組方向

- ・ 新たな制度改革までの間は、障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、国の支援や県の独自支援策に取り組み、地域移行や就労支援を進めます。
- ・ 障害者自立支援対策臨時特例基金や経済危機対策に伴う基金を活用して、事業者の福祉・介護人材の処遇改善、運営の安定化及び新体系移行に向け取り組みます。
- ・ 「当事者本位・利用者主体」をテーマに掲げたエンパワメント研修の実施や特別支援アドバイザーの助言など、施策・事業提案と連動した形で、相談支援体制の充実と地域自立支援協議会及び県自立支援協議会の活性化に取り組みます。
- ・ 成年後見制度利用支援を促進するため、実務研修を開催するとともに権利擁護委員会による協議に基づき、虐待防止・権利侵害に対する権利擁護を推進します。
- ・ 障がい者の就労支援については、障がいのある人ない人が共に働く、一般就労でも福祉的就労でもない第三の道といわれている「社会的事業所」\*など、多様な働き方の調査研究と検討を行います。
- ・ 精神障がい者に対する措置、医療保護、移送などの業務の適正実施に取り組むとともに、地域移行に向けた支援者の人材育成や当事者支援を行います。
- ・ 障がい者の社会参加への環境づくりに向け、ニーズの把握に努めるとともに、生活訓練、コミュニケーション支援、身体障害者補助犬の啓発などに取り組みます。

## 重点 暮らし5 安心して子どもを産み育てられる子育て環境の整備

主担当部：健康福祉部

### 重点事業の目標

保育ニーズが多様化する中、全国的に見て実施率が低位にある特別保育および放課後児童対策について、市町の取組の拡充に向けた支援を行うとともに、地域のニーズにおける多様な子育て支援の取組を支援します。

また、子どもを産み育てることを望む人たちの希望ができるだけ実現するよう、子育てにかかる経済的負担の軽減策や不妊対策を充実するなど、きめ細かな取組を行います。

### 現段階での進展状況と4年間で視野に入れた総合的評価

#### 【評価結果をふまえた重点事業の進展度】

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 重点事業を構成する6事業については目標を達成できませんでしたが、3事業については、目標にほぼ近い実績を達成しました。

重点事業の数値目標は達成できませんでしたが、ほぼ目標値に近い実績を達成し、前年度実績を上回っていることから一定の成果をあげることができたと考え、全体として「ある程度進んだ」と判断しました。

- 事業実績が計画を下回った事業には、国の要件変更の影響により低調になったものもあります。今後、市町の理解と協力を得ながら保育サービスの充実をめざします。

#### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
県内における各種保育（預かり）サービス事業実施率	—	62%	66%	70%	75%	0.94
	57%	62%	63%	66%		

【構成事業の事業目標平均達成率】 78%

#### 【事業費（千円）】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	793,591	868,000	942,000	978,000	3,581,591
決算額等	630,234	707,297	898,225	1,156,228	3,391,984

## 重点事業を構成する事業全体の 2009 年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数／構成事業数）】 0／6

【達成状況に対するコメント】

- ・ 放課後児童対策事業と、放課後子ども教室推進事業は、地域により設置が遅れているところがあります。
- ・ 多様な保育ニーズに対応するため特別保育を促進していますが、市町によって取組に差があります。特別保育の取組や保育制度の動向に対応するため、市町との検討の場を設けるとともに、マイ保育ステーションモデル事業を実施するなど、市町や保育関係団体と連携した取組を進めました。
- ・ ファミリー・サポート・センター\*の利用数は、玉城町と多気町にセンターが新たに設置されたこともあり、前年度に比べて増加しました。
- ・ 三重県不妊専門相談センターへの相談件数は目標を達成できませんでした。不妊に悩む夫婦のニーズ把握のため、意識等調査を実施しました。

## 重点事業の目標を達成するために残された課題と 2010 年度取組方針

- ・ 放課後児童対策事業と、放課後子ども教室推進事業は、引き続き未設置小学校区への設置等を市町に働きかけます。
- ・ 地域の実情に応じた延長保育や一時預かりなどの特別保育の取組が進むよう、市町との検討を継続します。保育関係団体とも連携し、市町を支援するとともに、病児・病後児保育の広域調整の推進や休日保育の実施か所数の増に向けて、市町の取組を支援します。また、マイ保育ステーションモデル事業を引き続き実施する中で、保育所が子育ての情報提供や相談援助に取り組み、地域の子育て拠点としての役割を担うための検討を進めます。
- ・ 特定不妊治療に要する費用の負担軽減に引き続き取り組むとともに、意識等調査結果を踏まえて、不妊に関する様々な悩みに対応できるように、相談体制の充実に取り組みます。また、啓発用カードやリーフレットの配布などを行うことにより、周知啓発に努めていきます。

## 重点事業を構成する事業と取組

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2009 年度の主な取組内容
	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 放課後児童対策事業</b>						
放課後児童クラブ*に登録する児童数	7,704 人	8,481 人	9,600 人	10,075 人	0.94	放課後児童クラブ 運営補助 249 か所 施設整備補助 10 か所
	8,143 人	8,641 人	9,025 人			
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	4 か年計	
	439,561	486,000	549,000	586,000	2,060,561	
	403,657	434,782	527,379	627,005	1,992,823	

<b>(2) 放課後子ども教室推進事業</b>						
放課後子ども教室の参加人数	1,128人	1,608人	2,088人	2,568人	0.66	放課後子ども教室の運営などに補助しました。 (22市町補助)
	1,260人	1,683人	1,384人			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	72,329	90,000	107,000	125,000	394,329	
下:決算額等	30,598	24,030	34,333	48,959	137,920	
<b>(3) 次世代育成支援特別保育推進事業</b>						
延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育実施箇所数(特別保育実施箇所数)	263か所	291か所	319か所	247か所(346)	0.72	特別保育を実施する保育所等230か所への補助を行いました。
	256か所	270か所	230か所			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	128,752	143,000	143,000	130,000	544,752	
下:決算額等	75,317	116,002	124,835	129,231	445,385	
<b>(4) ファミリー・サポート・センター設置促進事業</b>						
ファミリー・サポート・センターの利用件数	19,200件	21,500件	21,700件	21,900件	0.99	ファミリー・サポート・センターの機能の充実・強化の支援を行いました。(4市町)
	21,238件	20,573件	21,519件			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	18,363	15,000	8,000	1,000	42,363	
下:決算額等	13,192	10,003	3,261	521	26,977	
<b>(5) 3人目みえ応援プログラム事業</b>						
3人目みえ応援プログラム事業利用児童数	302人	317人	129人	135人	0.46	多子世帯の特別保育利用料を軽減するため、市町へ補助しました。(4市町)
	5人	92人	59人			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	9,986	10,000	11,000	12,000	42,986	
下:決算額等	89	788	716	1,877	3,470	
<b>(6) 不妊相談・治療支援事業</b>						
三重県不妊専門相談センターへの相談件数	150件	160件	165件	170件	0.88	特定不妊治療費の一部助成(助成件数1,496件)とともに、不妊専門相談員が悩み等の相談に応じました。
	158件	134件	146件			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	124,600	124,000	124,000	124,000	496,600	
下:決算額等	107,381	121,692	207,701	348,635	785,409	





## 重点 くらし6 児童虐待への緊急的な対応

主担当部：健康福祉部

### 重点事業の目標

複雑かつ深刻化する児童虐待を早期に発見し、的確に対応するため、医療機関によるネットワークの推進および市町を含めた関係機関の重層的、かつ密接な連携が行なえるよう相談体制の構築をはかります。

加えて、被虐待児等の自立に向け、心理的な支援基盤の確保、家庭的養育の推進、就職時の支援等に取り組みます。

### 現段階での進展状況と4年間を視野に入れた総合的評価

【評価結果をふまえた重点事業の進展度】

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 重点事業を構成する事業については、4事業のうち2事業で目標を達成することができ、また他の2事業についても概ね達成に近づけました。しかしながら、児童相談所が関係していたにもかかわらず、本年4月に重篤な児童虐待事件が発生したことから「あまり進まなかった」と判断しました。
- 目標数値を下回った事業において、今年度、市町等関係機関との連携をより強化して取り組むことにより、計画期間内に数値目標を達成できると判断しています。

### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
要保護児童における家庭復帰・自立児童割合	—	21.5%	23%	26%	26%	0.88
	21%	23%	26%	23%		

【構成事業の事業目標平均達成率】 98%

### 【事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	440,345	54,000	99,000	54,000	647,345
決算額等	127,659	46,594	244,791	316,772	735,816

### 重点事業を構成する事業全体の2009年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況(目標達成事業数/構成事業数)】 2/4

### 【達成状況に対するコメント】

- 「子どもを虐待から守る条例」の普及啓発、市町における要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童養護施設などにおけるケア単位の小規模化の促進や里親制度等の活用促進等を行い、児童虐待の未然防止、適切な保護、自立に向けた支援をはかるための環境づくりを進めました。
- ただ、重点事業を構成する事業のうちわずかながら「児童福祉司資格者配置市町数」と「要保護児童に占める里親委託割合」が目標を達成することができませんでした。里親委託はほぼ目標値を達成していますが、児童福祉資格者配置市町数

については、市町により受講資格職員の配置ができなかったことによるものです。

### 重点事業の目標を達成するために残された課題と2010年度の取組方針

- ・ 引き続き、「子どもを虐待から守る条例」の普及啓発、市町における要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童虐待防止にかかる早期発見・早期対応から児童の家庭復帰・自立支援に向けた取組を進めていきます。
- ・ 市町における児童虐待にかかる窓口機能強化のため、市町の理解と協力を得ながら、引き続き市町の児童福祉司の有資格者増に取り組みます。
- ・ 里親制度の活用促進や質を高めるための研修の充実を図ります。
- ・ 入所施設におけるケア単位の小規模化など児童の居住環境の改善に引き続き取り組みます。
- ・ 重篤な児童虐待事件について、部内での検証を行うとともに、第三者による検証委員会を設置し、検証を行い必要な改善について随時取り組みます。

### 重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2009年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 児童虐待早期発見・早期対応力向上事業</b>						
児童虐待通告における安全確認の48時間以内の実施	100%	100%	100%	100%	1.00	児童虐待通告対応件数 480件
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 118,357 106,399	2008年度 19,000 17,322	2009年度 62,000 12,341	2010年度 12,000 11,704	4か年計 211,357 147,766	
<b>(2) 児童虐待防止地域相談体制強化促進事業</b>						
児童福祉司資格者配置市町数	20市町 19市町	23市町 23市町	26市町 25市町	29市町	0.96	市町職員対象の児童福祉司任用資格取得の研修会実施(5日間)
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 14,995 15,493	2008年度 15,000 10,560	2009年度 15,000 9,308	2010年度 15,000 10,952	4か年計 59,995 46,313	
<b>(3) 家族再生支援強化事業</b>						
要保護児童に占める里親委託割合	14%	15%	16%	17%	0.94	15組の新規里親を登録
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 7,990 5,624	2008年度 10,000 7,052	2009年度 10,000 5,728	2010年度 10,000 10,294	4か年計 37,990 28,698	
<b>(4) 児童自立支援事業</b>						
要保護児童のうち小規模ケアまたは里親に養育を受けている者の割合	26%	28%	31%	35% (32)	1.00	施設における小規模グループケア体制の実施が6箇所増
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 299,003 143	2008年度 10,000 11,660	2009年度 12,000 217,414	2010年度 17,000 283,822	4か年計 338,003 513,039	

## 重点 くらし7 地域医療体制整備の促進

主担当部局：健康福祉部

### 重点事業の目標

医師、看護師不足に対応するため、その確保対策に取り組めます。また、医療資源を有効に活用するために、医療に関する情報を提供し、県民の理解と協力を得ながら、かかりつけ医のしくみの定着や、初期、二次および三次救急医療\*の機能分担を進めるとともに、小児を含めた救急医療体制の充実をはかります。疾病対策の大きな柱であるがん対策について、がん診療連携拠点病院\*を中心とした地域でのネットワーク構築や、診療・緩和ケアなどに関する人材育成、情報提供等に対する支援を行うとともに、患者等に対する相談体制の充実をはかります。

### 現段階での進展状況と4年間を視野に入れた総合的評価

#### 【評価結果をふまえた重点事業の進展度】

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 重点事業の数値目標を達成し、すべての構成事業でも最終年度において目標を達成する見込みですが、医師、看護師等の不足が依然として深刻な状況にあることなど、重点事業を取りまく状況を踏まえ、総合的に判断して「ある程度進んだ」としました。

#### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	—	63%	77%	78%	80%	1.00
	62%	76%	83%	83%		

【構成事業の事業目標平均達成率】 100%

#### 【事業費（千円）】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	417,163	492,000	499,000	508,000	1,916,163
決算額等	346,731	437,827	748,905	1,135,568	2,669,031

### 重点事業を構成する事業全体の2009年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数／構成事業数）】 5／5

#### 【達成状況に対するコメント】

- 医師確保対策事業については、2008年度に抜本的な見直しを行った三重県医師修学資金貸与制度により、昨年度の61名を上回る78名に新規貸与を行うとともに、自治医科大学の義務年限内医師およびドクタープール制度\*により、へき地に勤務する14名の医師を確保し、目標を達成しています。
- 看護職員確保・離職防止充実事業については、入職時期に応じた交流会を定期的に開催して、同世代との情報交換やキャリア構築の支援を行い、県内定着の促進をは

かりました。さらに、離職の多い中堅看護職員の定着に向けて、モデル病院へサポーターを派遣して業務負担の軽減をはかるとともに、働きやすい職場環境づくりを支援しました。

- ・ 医療機関機能分化推進事業については、各地域における医療機能分化に関する検討会の開催を支援するとともに、県民への啓発の取組を進める中で、地域医療支援病院から地域の診療所等への紹介率が増加し、目標を達成しています。
- ・ 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業については、救急の日のイベントや地域医療県民フォーラムなどの機会を活用して「医療ネットみえ」の周知に努め、アクセス件数が増加するとともに、救急医療情報システムへの登録医療機関数も増加しています。
- ・ 総合的がん対策推進事業については、「三重県がん対策推進プラン」に基づき、県民へのがん検診の重要性に関する普及啓発、がん医療に従事する医師、看護師等の人材育成、緩和ケアネットワークの構築、院内がん登録\*を推進するとともに、「三重県がん相談支援センター」における患者やその家族に対する相談支援・情報提供の充実をはかり、目標を達成しています。

#### **重点事業の目標を達成するために残された課題と2010年度の取組方針**

- ・ 医師の確保対策については、地域医療に従事する医師の育成をはかるため、市町、三重大学、医療機関と協働して「ポジティブ・スパイラル・プロジェクト」\*を推進するとともに、医師の不足・偏在の解消に向け、地域医療再生計画\*に基づく研修医の確保や、病院勤務医の負担軽減対策などの取組を進めます。
- ・ 不足する看護職員の確保に向けて、病院内保育所や養成所に対する運営支援、再就業の促進などの取組を充実するとともに、看護職員の質の向上と定着促進をはかるため、新人看護職員等に対する研修体制の構築支援に取り組みます。
- ・ 限りある医療資源の有効活用をはかり、地域の医療提供体制を再構築していくために、地域医療再生計画に基づく医療機関の機能分化と連携促進、医療機能の再編・統合に向けた取組を支援するとともに、県民の医療に対する理解を深めるための啓発の取組を進めます。
- ・ 地域のセーフティネットである救急医療の確保をはかるため、迅速・的確な救急搬送が行われるための救急搬送ルールを策定するとともに、診療所医師による二次輪番病院への支援など、二次輪番制の強化に向けた支援を行います。また、三次救急医療体制を一層充実・強化するため、三重大学医学部附属病院を救命救急センターに指定するとともに、2011年度中のドクターヘリの導入に向け、基地病院を選定し、搭乗医師・看護師の養成を支援します。
- ・ がん対策については、「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、がんの予防・早期発見を推進するため、NPOや企業などと連携を図るとともに、切れ目なく質の高い医療が受けられる体制を拡充します。

## 重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2009年度の主な取組内容
	2007年度 上:目標値 下:実績値	2008年度 上:目標値 下:実績値	2009年度 上:目標値 下:実績値	2010年度 上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 医師確保対策事業</b>						
へき地等の病院・診療所への支援医師数	12人 12人	13人 13人	14人 14人	15人	1.00	・医師修学資金の新規貸与(78名) ・地域医療医の育成・定着促進に向けた新たなしくみ(ポジティブ・スパイラル・プロジェクト)の推進
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 81,074 76,246	2008年度 84,000 173,892	2009年度 78,000 325,142	2010年度 82,000 516,774	4か年計 325,074 1,092,054	
<b>(2) 看護師確保・離職防止充実事業</b>						
県内看護師養成施設卒業者の県内就業率	73.5% 76.5%	76.5% 76.4%	76.5% 80.7%	76.5%	1.00	・修学資金貸与(14名) ・院内保育所設置支援(1か所) ・新卒看護職員交流会(15回)等
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 57,814 44,617	2008年度 49,000 27,331	2009年度 61,000 41,703	2010年度 68,000 65,154	4か年計 235,814 178,805	
<b>(3) 医療機関機能分化推進事業</b>						
地域医療支援病院から地域の診療所・病院への紹介率	48% 56%	57% 60%	58% 60%	60%	1.00	・啓発事業の実施(2地区) ・地域検討会の開催(3地区)
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 51,328 38,543	2008年度 67,000 18,605	2009年度 67,000 51,850	2010年度 67,000 30,955	4か年計 252,328 139,953	
<b>(4) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業</b>						
医療相談件数	610件 634件	650件 845件	690件 753件	730件	1.00	・「医療ネットみえ」等による情報の発信(アクセス280,271件) ・救急医療情報システムの運用(参加医療機関524機関)等
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 188,411 153,161	2008年度 238,000 163,876	2009年度 238,000 188,286	2010年度 238,000 297,154	4か年計 902,411 802,477	
<b>(5) 総合的がん対策推進事業</b>						
院内がん登録実施医療機関数	6機関 8機関	9機関 11機関	11機関 11機関	11機関	1.00	・がん相談支援センターの設置運営(相談件数541件) ・緩和ケアネットワークの整備促進(3地域) ・院内がん登録整備助成(6病院) ・マンモグラフィー健診従事者研修(受講者20人)等
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 38,536 34,164	2008年度 54,000 54,123	2009年度 55,000 141,924	2010年度 53,000 225,531	4か年計 200,536 455,742	



## 重点 くらし8 高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備

主担当部：健康福祉部

### 重点事業の目標

要介護状態が重くなり、在宅でのくらしが困難になった場合など、真に入所が必要な高齢者の入所が円滑に進むよう、計画的に特別養護老人ホーム等の整備を進めます。  
一方、高齢者が要支援・要介護状態とならないように、地域における介護予防事業の効果的な取組などを支援します。  
また、認知症の予防および認知症高齢者介護に取り組みます。

### 現段階での進展状況と4年間で視野に入れた総合的評価

#### 【評価結果をふまえた重点事業の進展度】

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 重点事業の数値目標は達成し、構成事業3事業の事業目標平均達成率も100%となりましたが、特別養護老人ホームの整備数は、前年度より若干の増加にとどまっていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
- 特別養護老人ホームの整備については、事業者の応募が少ないことにより整備が遅れていますが、引き続き介護拠点等の緊急整備、介護職員の処遇改善などの経済対策を活用して環境整備を図り、4年間での目標達成をめざします。

#### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
特別養護老人ホーム整備数 (累計)	— 6,303人	6,433人 6,383人	6,743人 6,483人	6,493人 6,493人	6,943人	1.00

【構成事業の事業目標平均達成率】 100%

#### 【事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	1,128,370	1,429,000	1,025,000	1,025,000	4,607,370
決算額等	638,794	1,263,136	515,275	1,463,801	3,881,006

### 重点事業を構成する事業全体の2009年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況(目標達成事業数/構成事業数)】 2/3

#### 【達成状況に対するコメント】

- 2009年度の特別養護老人ホーム新設による整備数は80床ですが、他に既設の広域特別養護老人ホーム(県所管)から小規模特別養護老人ホーム(市所管)への転換等で70床減少したことから、特別養護老人ホーム整備数の実増は10床となっています。
- 介護サービス基盤については、2008年度補正予算に基づき、介護人材確保対策として、介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充、潜在的有資格者等養成支援事業、複数事業所連携事業などを行いました。また、国において、2009年度介護報酬が引き上げられるとともに、経済危機対策として介護拠点等の緊急整備、介護職員の処遇改善などが盛り込まれ、これらを活用しながら施設整備を推進しました。

- ・ 地域ケアについては、地域ケア体制づくりの中核機関である地域包括支援センター\*職員の資質向上のため、地域の職能団体や市町等と協働により研修会を実施しました。また、地域包括支援センター間の広域的なネットワークづくり、情報交換のため「地域包括支援センター連絡会議」を開催し、地域包括ケア推進の支援を行いました。
- ・ 認知症高齢者対策として認知症サポート医養成研修、かかりつけ医研修、認知症介護実践者研修等を開催するとともに、地域の住民全体が認知症高齢者とその家族を支えられるようモデル地域を設置し、認知症高齢者等を支える関係者のネットワークづくり等の支援を行いました。

### 重点事業の目標を達成するために残された課題と 2010 年度の取組方針

- ・ 特別養護老人ホーム・老人保健施設・認知症対応型グループホーム・小規模多機能型居宅介護施設といった介護基盤については、第4期三重県介護保険事業支援計画（計画期間：2009～2011年度）の整備目標と経済危機対策による国の緊急整備の方針も考慮し更なる整備をめざします。
- ・ 地域包括支援センターが地域ケア体制づくりの中核機関として、高齢者を様々な形で支援できるよう、引き続き地域包括支援センター連絡会議の開催、介護予防に関する研修を実施していきます。
- ・ 認知症対策として、予防から医療・ケア・見守り相談といった総合的な支援体制を一層強化します。また、新たに若年性認知症への取組を始めます。

### 重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2009年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 介護サービス基盤整備事業</b>						
特別養護老人ホーム・介護老人保健施設新規整備数	340人 290人	610人 100人	170人 170人	810人	1.00	特別養護老人ホーム新設(増設含む)2か所及び介護老人保健施設新設1か所の整備への補助
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	1,105,168	1,404,000	1,000,000	1,000,000	4,509,168	
下:決算額等	617,081	1,232,032	463,904	1,408,915	3,721,932	
<b>(2) 地域包括ケア推進・支援事業</b>						
地域包括ケア充実に係る研修修了者数(累計)	430人 422人	680人 948人	1,290人 1,340人	1,630人	1.00	地域包括支援センター連絡会議開催(2回)及び職員研修(392名)の実施
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	14,965	15,000	15,000	15,000	59,965	
下:決算額等	12,839	7,112	6,077	5,350	31,378	
<b>(3) 認知症対策研修・支援事業</b>						
認知症対策に係る研修修了者数(累計)	920人 992人	1,080人 1,179人	1,390人 1,373人	1,600人	0.99	介護実践者研修(194名)の実施
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	8,237	10,000	10,000	10,000	38,237	
下:決算額等	8,874	23,992	45,294	49,536	127,696	



## 重点 くらし9 障がい者の地域における自立への支援

主担当部：健康福祉部

### 重点事業の目標

障がいのある人が、地域で自立した生活をおくることができるよう、相談支援体制の充実をはかるとともに、就労に向けた支援を行います。

また、障がい者の日中活動の場の確保及びグループホーム、ケアホーム等居住の場の確保を支援します。

### 現段階での進展状況と4年間を視野に入れた総合的評価

#### 【評価結果をふまえた重点事業の進展度】

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 重点事業の数値目標は達成できず、目標を達成した構成事業は、5事業のうち3事業でしたが、全体の平均達成率が89%と高いことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
- 障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業の実施や、通所等支援事業などにより、事業者の新体系への移行は概ね順調に進展しており、一定の日中活動の場は確保されてきています。

2013年8月を目途に障がい者施策の抜本的な改革が予定されていますが、報酬単価等については当面現行のまま据え置かれる模様です。このため経営に不安があるなどの理由から事業者がグループホーム等整備に消極的な場合があり目標達成は難しい状況ですが、引き続き整備を進めます。

#### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	—	820人	995人	1,161人	1,292人	0.82
	653人	788人	939人	952人		

【構成事業の事業目標平均達成率】 89%

#### 【事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	534,675	759,000	631,000	589,000	2,513,675
決算額等	421,366	519,588	381,999	405,817	1,728,770

### 重点事業を構成する事業全体の2009年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況(目標達成事業数/構成事業数)】 3/5

【達成状況に対するコメント】

- ・ 障がい者のチャレンジ支援事業では、厳しい雇用情勢の中、実績は前年度を上回りましたが、目標値には届きませんでした。
- ・ この事業を除く3事業に関しては、目標を上回るなど、全体的には順調に推移しています。
- ・ 障がい者居住支援事業では、グループホーム、ケアホーム等で自立した生活をする障がい者の数を増やすため、緊急整備等を積極的に行いましたが、報酬単価の低さによる経営への不安及び建築前の法的手続きの厳格化などにより、事業を断念する事例も見られ、目標数値を達成することはできませんでした。

### 重点事業の目標を達成するために残された課題と2010年度の取組方針

- ・ 障がい者が地域で自立した生活を送るために、所得確保に向けた作業所等での賃金倍増などに引き続き取り組みます。
- ・ 障がい者の日中活動の場を確保するために、安定したサービスの提供が不可欠であり、事業所の新体系移行を促進する必要があります。特に、知的障がい関係事業所の移行が課題となっており、障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業等を活用して移行に取り組みます。
- ・ 障がい者の地域における自立への支援を推進するため、引き続き地域生活の重要性を関係者に働きかけながら、グループホーム、ケアホームの整備等に積極的に取り組むとともに、今後はニーズのある重介護型ケアホームや既存の公営住宅の活用などソフト面を合わせた取組が重要です。

### 重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2009年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 障がい者相談支援体制強化事業</b>						
相談支援センターへの登録者数	2,785人	3,476人	4,459人	5,573人 (4,639)	1.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者総合相談支援センターの設置(9圏域)</li> <li>・ 障害者総合支援センター(高次脳、発達障害)の設置</li> </ul>
	3,413人	4,279人	5,176人			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	263,346	263,000	262,000	263,000	1,051,346	
下:決算額等	242,125	266,046	249,707	249,659	1,007,537	
<b>(2) 障がい者のチャレンジ支援事業</b>						
一般就労へ移行した者	48人	66人	84人	102人	0.64	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労サポート支援(43人)</li> <li>・ 就労支援講座(8人)</li> <li>・ 障がい者人材センター(3人)</li> </ul>
	45人	51人	54人			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	30,763	37,000	43,000	49,000	159,763	
下:決算額等	22,524	42,689	40,114	40,574	145,901	

<b>(3) 障がい者委託訓練事業</b>						
障がい者委託訓練受講者の就職率	50%	50%	50%	50%	1.00	障がい者委託訓練受講者数 49人(就職者27人)
	67.6%	53.5%	55.1%			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	30,148	30,000	30,000	30,000	120,148	
下:決算額等	18,911	20,189	24,994	30,293	94,387	
<b>(4) 日中活動支援事業</b>						
日中活動支援事業(新しい事業体系を除く)の利用者数	350人	234人	214人	194人	-	2008年度で終了
	254人	138人				
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	76,646	68,000	64,000	60,000	268,646	
下:決算額等	26,089	35,970			62,059	
<b>(5) 通所等支援事業</b>						
障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	2,235人	3,271人	4,307人	5,342人	1.00	就労継続支援、旧通所授産施設を利用する低所得者の通所を支援。
	2,697人	3,274人	4,621人			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	36,272	36,000	36,000	36,000	144,272	
下:決算額等	30,508	26,221	25,264	22,876	104,869	
<b>(6) 障がい者居住支援事業</b>						
グループホーム・ケアホームの利用者数	635人	851人	1,058人	1,230人	0.81	グループホーム、ケアホーム新規指定等11か所
	609人	807人	860人			
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	97,500	325,000	196,000	151,000	769,500	
下:決算額等	81,209	128,473	41,920	62,415	314,017	



## 重点 くらし12 新型インフルエンザに対する緊急的な取組

主担当部：健康福祉部

### 重点事業の目標

県民一人ひとりが、新型インフルエンザに関する正しい知識を持って予防などに取り組めるよう、情報の提供など積極的に啓発を行います。

発生時には甚大な健康被害を引き起こすことが懸念され、国等と連携しながら、適切な医療行動を行うための体制を整備するとともに、抗インフルエンザウイルス薬、PPE（個人防護具）など防疫資材の備蓄に取り組みます。

また、社会・経済への深刻な影響も危惧されていることから、市町、企業などと連携し、社会機能の維持に向けて取り組みます。

※2009年度から新たに設けた取組です。

### 現段階での進展状況と4年間を視野に入れた総合的評価

#### 【評価結果をふまえた重点事業の進展度】

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 当初は強毒性の発生に向けた体制整備を進めていましたが、2009年春に流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）は弱毒性であることが分かりました。発生当初は、県民の不安が増大し、混乱を来しましたが、正確な情報の提供と医療体制の整備、防疫用品の備蓄を進めることで、不安の解消と感染拡大の抑制ができました。また、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の確保については目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

#### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
医療従事者PPE（個人防護具）備蓄数（累計）	-	-	-	28,800 セット	57,600 セット	1.00
	-	-	-	57,600 セット		

【構成事業の事業目標平均達成率】 85%

#### 【事業費（千円）】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	-	-	-	-	-
決算額等	-	48,275	831,149	45,643	925,067

### 重点事業を構成する事業全体の2009年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数／構成事業数）】 3／4

#### 【達成状況に対するコメント】

- 県では、新型インフルエンザの発生・流行を受け、知事を本部長とした「三重県新型インフルエンザ対策本部」を設置し、全庁的な危機管理として取り組みまし

た。具体的には、チラシ、新聞、ラジオ等を活用し、県民に対する感染予防や重症化の未然防止に向けた啓発を行うとともに、タミフルなどの抗インフルエンザウイルス薬、医療従事者用の個人防護具の備蓄、ワクチン接種などの医療対応の充実に取り組みました。

- また、県内の医療関係者等で構成される「新型インフルエンザ専門家会議」において、重症化患者への対応、医療機関の連携調整など医療体制の整備について検討・調整を行いました。

### 重点事業の目標を達成するために残された課題と 2010 年度の取組方針

- 新型インフルエンザ対策としては、県民への啓発や医療体制の整備などに継続して取り組みます。
- また、強毒性インフルエンザの発生に備え、新型インフルエンザ対策行動計画を踏まえて、市町、医療機関、防災関係機関、ライフライン企業との連携のもと、社会機能維持の対応の充実に取り組むとともに、新型インフルエンザ専門家会議においても対応等の検討を行います。

### 重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2009 年度の主な取組内容
	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 新型インフルエンザ啓発事業</b>						
講演会、研修会等の開催数	—	—	20 回	20 回	1.00	県内各保健所等の職員が講師となった講演会(83回)、研修会(46回)を行いました。
	—	23 回	129 回			
事業費(千円)	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	4 か年計	
上:策定時の見込額	—	—	—	—	—	
下:決算額等	—	7,028	352,149	41,885	401,062	
<b>(2) フェーズ3対応鳥インフルエンザサーベイランス事業</b>						
家きんのウイルス検査	—	—	700 検体	1,400 検体	1.00	家きんのウイルス検査により新型インフルエンザの発生の兆しをいち早くとらえました。
	—	0	775 検体			
事業費(千円)	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	4 か年計	
上:策定時の見込額	—	—	—	—	—	
下:決算額等	—	—	2,637	560	3,197	
<b>(3) 新型インフルエンザ行政機能確保事業</b>						
訓練の実施数	—	—	5 回	5 回	0.40	発生時に冷静な対応ができるよう、2009 年 10 月(弱毒性)と 2010 年 2 月(強毒性)に県庁にて訓練を実施しました。
	—	3 回	2 回			
事業費(千円)	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	4 か年計	
上:策定時の見込額	—	—	—	—	—	
下:決算額等	—	41,247	37,158	3,198	81,603	

(4) 新型インフルエンザ医療体制整備事業						
抗インフルエンザ薬 (タミフル) 備蓄数 (累計)	—	—	249,500 人分	347,000 人分	1.00	抗インフルエンザウイルス薬の流通が不足した場合に備え、備蓄を行いました。
	—	152,000 人分	347,000 人分			
事業費 (千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上: 策定時の見込額	—	—	—	—	—	
下: 決算額等	—	—	439,205	—	439,205	





## 舞台 くらし1 企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育て支援プログラム

主担当部：健康福祉部こども局

### プログラムの目標

地域における次世代育成支援の定着に向け、多くの県内企業において仕事と家庭の両立支援の取組が行われています。また、県内企業や団体等が中心となって次世代育成支援を行う「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動をはじめとして、多様な主体による協働の取組が県内各地に広がっています。

さらに、子どもたちが自分、あるいは将来の子どもたちの思いや夢を実現するために何が必要かを主体的に考え、発信し、実践できる環境づくりが始まっています。

### 現時点までの取組と4年間の視野に入れた進展状況

- ・ 子育て家庭への特典やサービスを提供する「子育て家庭応援事業」（2007年12月開始）は、協賛企業、利用者とも順調に増加しています。
- ・ 「企業の次世代育成支援促進事業」については、ワーク・ライフ・バランスの促進のため訪問企業を増やしましたが、経済状況の悪化ともあいまって、次世代育成支援に取り組む事業主の増加にはつながりにくく、目標を下回っています。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク事業」については、その目標である「ネットワーク会員数」について723企業・団体と目標数の達成には至っていませんが、課題としていた南勢地域からの参加を大幅に増やすことができました。
- ・ 2009年度に、「子育て支援」の視点を加えて目標と構成事業を見直しました。子どもたちが主体的に考え、大人とともに実践、活動できる環境づくりに企業等と協働して取り組み、多くの子どもたちの参加を得ています。
- ・ 「三重県こども条例（仮称）」の制定に向けては、子どもの権利を大切にするという考え方をふまえ、子どもたちが持っている「育つ力」を見守り大切に育む、「子育てをささえる視点」に立つ条例の制定に向けた取組に着手しました。

### 他の主体の参画状況

- ・ 「子育て家庭応援事業」には、330企業、1,357店舗が協賛しています。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、三重県経営者協会、21世紀職業財団三重事務所、全国労働基準関係団体連合会三重県支部などとの協働、事業委託等によるセミナー等の開催や企業への専門家派遣を行っています。
- ・ みえ次世代育成応援ネットワークは、会員数が261企業、462団体、計723に拡大しており、子育て応援マッチングシステムの運用などネットワーク独自の取組のほか、「子どもを虐待から守る月間」などのキャンペーンに県との協働で取り組んでいます。
- ・ 「第4回子育て応援！わくわくフェスタ」開催にあたり、企画段階から当日の運営まで、ネットワーク会員を中心に、地域の企業や大学生等の参加がありました。これを契機として、ネットワーク会員数が増えています。また、子育て支援団体の協力により、子育てに関する相談コーナーなどの充実をはかることができました。
- ・ 子育て支援のできる地域社会づくりに向け、「みえのこども応援プロジェクト」を進め

る中で、県内外の企業・個人の応援者による資金・物的支援が集まっています。併せて、子どもたちの具体的な活動をささえる地域の大人の参画が得られています。

- ・「三重県こども条例（仮称）」の制定にむけ、「地域こども会議」に小学生～高校生の約70名が参加しました。また、県内の6つの団体が「子育て支援」をテーマにした研修会、意見交換会などを各地で実施しました。

### プログラムを進めるうえで残された課題と今後の取組方針

- ・ 子どもや子育て家庭へのきめ細かな支援を行うため、引き続き、みえ次世代育成応援ネットワークなどとの協働により地域の多様な主体との連携をはかります。
- ・ 次世代育成支援対策推進法の改正により、一般事業主行動計画の策定・届出の義務付け範囲が拡大される中、企業における次世代育成支援の必要性や戦略性への理解の促進が課題となっています。国等と協働し、県内中小企業へのアドバイザー派遣や啓発セミナー等を通じてさらに積極的な働きかけを行う必要があります。また、働く側のワーク・ライフ・バランス意識の醸成に向けても積極的に取り組みます。
- ・ 社会全体で取り組む次世代育成支援の必要性が認識されるよう「子育て応援！わくわくフェスタ」の開催などをおして広く県民に働きかけ、多様な主体の参画を一層促進します。また、子育てに関する不安の軽減や親子のコミュニケーション促進を図るコーナーなどの充実により、子どもや子育て家庭を支援します。
- ・ 「子育てを支える地域社会づくり」に向け、子どもの活動機会の充実、子どもたちの活動を支えることのできる人材の育成、「子育て」への理解の拡大などに取り組みます。
- ・ 子どもの権利を大切にするという考え方をふまえ、子どもたちが持っている‘育つ力’を見守り大切に育む、「子育てをささえる視点」に立つ条例の制定に向け、多くの子どもたちと情報を共有することでその参画を促しながら、取組を進めます。

### 県の取組内容

構成事業名					
想定目標					2009年度の主な取組内容
目標名	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>(1) 子育て情報交流センター事業</b>					
子育て情報交流センターによる子育て支援の担い手養成人数（累計）	392人 478人	540人 587人	587人 587人	620人 (587)	地域別ブロック会議の開催支援 (18回) 交流会の開催 (17回) HPアクセス数 (183,540件)
事業費（千円）	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	11,019	8,000	8,000	8,000	35,019
下:決算額等	8,300	4,974	7,460	8,721	29,455
<b>(2) ささえあいくらぶ事業</b>					
モデル事業数	14件 21件	7件 4件	— —	— —	2008年度で終了
事業費（千円）	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	3,500	1,000	0	0	4,500
下:決算額等	3,500	678			4,178

(3) みえの地域きずな創生事業					
フォーラム参加者数	100人	140人	140人	140人	2008年度で終了
	140人	0人			
事業費(千円) 上: 想定 下: 決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	2,001	2,000	2,000	2,000	8,001
	783	293			1,076
(4) 企業の次世代育成支援促進事業					
次世代育成支援に取り組むモデル事業主等数	10人	30人	30人	30人	セミナー開催(1回) 取組促進のための訪問事業所数(150事業所)
	11人	13人	14人		
事業費(千円) 上: 想定 下: 決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	15,750	2,000	2,000	1,000	20,750
	15,750	1,537	2,198	3,673	23,158
(5) 次世代育成支援のための環境整備事業					
取組促進のための訪問事業所数	100事業所	100事業所	100事業所	100事業所	※2009年度から企業の次世代育成支援促進事業に統合
	141事業所	127事業所			
事業費(千円) 上: 想定 下: 決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	4,629	5,000	5,000	5,000	19,629
	4,629	1,677			6,306
(6) こどもが主役の未来づくり事業					
主体的に参画する子どもの人数	—	—	40人	350人(50)	キッズモニターの実施、みえのこども応援プロジェクトの実施、「三重県こども条例(仮称)」制定に向けた取組等
	—	—	330人		
事業費(千円) 上: 想定 下: 決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	—	—	10,010	10,000	20,010
	—	—	15,164	17,189	32,353
(7) 子育て家庭応援事業					
協賛企業・商店等数	100事業者	235事業者	330事業者	380事業者	協賛企業等数 330 登録店舗数 1,357 会員世帯数 11,019
	185事業者	280事業者	330事業者		
事業費(千円) 上: 想定 下: 決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	5,306	5,000	5,000	5,000	20,306
	6,116	2,839	898	1,697	11,550
(8) みえ次世代育成応援ネットワーク事業					
ネットワーク会員数	600団体	700団体	800団体	900団体	子育て応援マッチングシステム運用、「子育て応援! わくわくフェスタ」の開催(延べ100社・団体参画) 南勢地区企業加入促進(登録29→45)
	597団体	662団体	723団体		
事業費(千円) 上: 想定 下: 決算額等	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
	13,485	13,000	13,000	13,000	52,485
	17,584	20,654	23,171	19,668	81,077

【プログラム全体の事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
想定	55,690	36,000	35,000	34,000	160,690
決算額等	56,662	32,652	48,891	50,948	194,434



## ● 用語の説明

報告書に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

第1章 : 第1章に掲載されています。

重点的な取組番号 : 第2章の該当する重点的な取組に掲載されています。

(例：重点・くらし5、舞台・くらし5)

三桁の数字 (例：3 : 第3章の該当する番号の施策に掲載されています。

単語(事項等の名称)	解 説	掲載箇所
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Pointの略。食品の安全性を高度に保証する衛生管理手法の一つで、食品の製造業者が原材料の受け入れから最終製品にいたる一連の工程の各段階で発生する危害を分析し、これを防止するためのポイントを重点的に管理するもの。「ハサップ」と読む。	221 324
あ行		
新たなセーフティネット	生活に困窮する離職者等が、雇用保険による失業給付が切れた後、生活保護を受給せざるを得ない状況になる前に行う住居の確保や生活・就労支援のための各種融資・給付事業。	342
院内がん登録	病院を受診したがん患者について、診断、治療、予後に関する情報を収集し、集計・分析を行う仕組み。	(重)くらし 7 341
か行		
がん診療連携拠点病院	わが国に多いがん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん等)について、地域の医療機関と密接な連携を図り、継続的に全人的な質の高いがん医療を提供するための体制が整備されていると認められ、厚生労働省の指定を受けている病院。	(重)くらし 7
さ行		
社会的事業所	一般就労(企業)と福祉的就労(自立支援法制度の訓練)の限界から第三の道として先進県等で取り組まれている障がい者の就労形態。障害のある人となない人が共に働き、障がい者が社会とつながる場として、また最低賃金を保証する雇用の場として行政の支援のあり方や法制化が論点となっている。	344
初期、二次、三次救急医療	初期は、市等が設置する休日夜間急患センター及び在宅当番医制などにより、日常的な救急患者の医療を外来診療によって対応する医療体制。二次は、病院群輪番制病院などにより、入院治療を必要とする救急患者に対応する医療体制。三次は、救命救急センターなどにより、生命の危機に直面している重篤救急患者に対応する医療体制。	(重)くらし 7 341
た行		

単語(事項等の名称)	解 説	掲載箇所
地域医療再生計画	医師・看護職員不足への対応、救急医療の確保など、地域の医療課題の解決を図るため、各都道府県が策定する計画。計画期間は平成21年度から平成25年度までの5年間。該当する事業については国の地域医療再生臨時特例交付金を活用して実施することができる。	(重)くらし 7 341
地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を行うことを目的として各市町に設置されている機関。介護や保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止など様々な問題に対し、総合的な相談及びマネジメントを専門職種(保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー)が担っている	(重)くらし 8 343
ドクタープール制度	自治医科大学や修学資金等貸与制度義務年限終了医師などを三重県職員として一定期間採用し、へき地の医療機関等へ派遣する制度。平成22年度から、医師のライフステージに応じた多様な勤務コースが選択できる「医師キャリアサポートシステム」として制度見直し。	(重)くらし 7
な行		
は行		
ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立と地域の子育てを支援するため、育児サービスを受けたい「依頼会員」と育児サービスを提供できる「援助会員」の双方を募り、有償で助け合うシステム。保育所への子どもの送迎、保育所の開始前や終了後に子どもを預かってもらえるなどのサービスが受けられる。	(重)くらし 5 332
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業(放課後児童健全育成事業)。	(重)くらし 5 332
ポジティブ・スパイラル・プロジェクト	医師不足等により悪化している医療環境の改善をめざすための三重県のような取組の総称であり、①医師育成体制の充実、②地域医療支援システム、③地域医療研修システム、を3本柱として取り組むもの。	(重)くらし 7 341
ま行		
みえ福祉第三者評価(制度)	社会福祉施設のサービス内容などを、利用者・事業者以外の第三者(評価機関)が評価を行うとともに、事業者自らも提供しているサービスの「自己評価」を行うことにより、事業者自らが課題点・問題点等に気づき、「改善計画」を策定し実行することで「福祉サービスの質の向上」を図る制度。	333